

生涯学習としての〈やさしい日本語〉

宇佐美洋（東京大学）

1. 「生涯学習」とは？

近年「生涯学習」という語に接する機会が多くなっているようですが、果たしてこの生涯学習という概念は、どういうものを指しているのでしょうか。

もともとこの概念は、「生涯教育」という形で現れます。1965年、ユネスコの成人教育長を務めていたポール・ラングラン（Lengrand, P.）という人物が、パリで開催された成人教育推進国際委員会において、L'education permanente と題された報告書を提出したことがこの概念の嚆矢とされます。ここでラングランは、教育とは学校の中だけで完結するものではなく、人生のそれぞれの段階に応じた、様々な形の教育が必要なのであり、それらの間には統合¹（関連付け）がなされねばならない、という主張をしています。

ラングランの生涯教育論は、1971年には波多野完治によって邦訳され（『生涯教育入門』、全日本社会教育連合会）、特に日本の教育行政に大きな影響を与えます。1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」、および同年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」においては、生涯教育という観点から社会教育・教育体系を再考すべき旨のことが記載されています（今西 2017）。

一方でその10年後、1981年に中央教育審議会から提示された答申「生涯教育について²」においては、「生涯教育」という概念は、むしろ「生涯学習」としてとらえ直されるにいたります。

この答申には、以下のような文言があります。

今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。（下線は引用者による）

¹ この「統合」には、人生の各段階における時系列的な学びをつないでいく「垂直的統合」と、社会的次元における様々な学びの機会を体系化していく「水平的統合」があるとされます（香川他・編 2016）。

²

「教育」というと、どうしても「他者から与えられるもの」というイメージがつきまっていますが、本答申においては「自発的意思に基づいて」「自ら選んで」学ぶ、ということの重要性が強調されています。このため、「教育」ではなく、「学習」という語が意図的に選択されたということがわかります。この答申以来日本では、「生涯教育」に代わり「生涯学習」という用語が主として使用されるようになっていきます。

こうした経緯の中からは、「限られた場における学びから、人生におけるあらゆる場面をつなぐ学びへ」、「与えられる学びから、自ら選び取る学びへ」という方向への動きを見て取ることができそうです。

2. 「やさしい日本語」から〈やさしい日本語〉へ

一方、やさしい日本語、という概念については、何か変化があったのでしょうか。

1995年の阪神淡路大震災では、多くの外国人（日本語を母語としない人々）も被災しました。その際、こうした人々には避難や復旧に関する情報が十分に行き渡らず、不利益を被ったり、助かるはずの命が助からなくなったり、ということがありました。

こうした緊急時において、最低限必要な情報を確実に伝えるにはどうすればよいか、という切迫したニーズが生じ、そこで生まれたのが佐藤和之氏らによる「やさしい日本語³」でした。佐藤氏らは、上記の目的を達成するために注意すべき事項を、「「やさしい日本語」にするための 12 の規則」という形に簡潔にまとめ、インターネット上で公開するなど、「やさしい日本語」という概念の普及に努めています。

日本語母語話者は、いわゆる「お役所文書」には慣れきっており、それを非母語話者の目から見た時に難しく感じられるか、ということにはなかなか気づけません。日本語はいわゆる日本人のためのものだけでなく、日本語を母語としない人々に対しても配慮が必要ということを世に知らしめたという点で、佐藤氏らの試みは社会的に極めて重要な意義を持っていたといえます。

その後庵功雄氏は、災害時のような特別事態においてだけでなく、「平時」においても工夫された日本語表現が必要、という主張を始め、こうした考えに基づく日本語表現を〈やさしい日本語〉と呼んでいます。

庵氏は、こうした〈やさしい日本語〉に求められる性格として、(1) 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉、(2) 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉、(3) 地域型初級としての〈やさしい日本語〉の3つを挙げています。これらは庵(2013)、庵(2016)などで詳述されているためここで再度繰り返すことはしませんが、要するに、「災害時、という限られた場における日本語表現」から「人生におけるあらゆる

³ <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>

場面をつなぐ日本語表現」へと、概念が大きく拡大⁴してきているといえます。さらに近年では、日本語を母語としない外国人だけでなく、障害者も同様の「言語的マイノリティ」に当たる、という考えから、とくにろう児に対する日本語教育との連携を強めています。こうした連携は、生涯教育論でいう「水平的統合」（注1参照）に当たるものと考えられます。

3. 〈やさしい日本語〉は生涯学習たり得るか？

このように進化を続けている〈やさしい日本語〉ですが、果たしてこれは、真の意味での生涯学習の対象となり得ているといえるのでしょうか。

〈やさしい日本語〉誕生のきっかけとなったのは、第一義的には「日本社会の多文化化」という社会的変化でした。私ども中高年が学校で学んでいた頃には、「異なる言語・文化を持つ人々にやさしく伝える」というニーズ自体が存在しなかったために、当然学校教育の中でも、そのニーズに対応する手段が教えられることはありませんでした。社会が大きく、また急激に変わっていく時代においては、私たちは学校教育にだけしがみついていることはできません。状況に対応していくため、私たちは生涯を通じて（学校を出てからも）学び続けなければならないのです。つまり〈やさしい日本語〉は現在のところ、「社会の変化に対応しなければならない」という外発的動機に支えられることで、生涯学習の対象となり得ているとはいえそうです。

一方、〈やさしい日本語〉を学ぶことに、内発的動機はあるのでしょうか？

第1節で述べたように「生涯学習」には、「自己の充実・啓発や生活の向上のため、自発的に選択する学び」という側面があります。「よりよく生きたい」という、内からわき上がってくる内発的動機に動かされ〈やさしい日本語〉を学ぶ、ということはあるのでしょうか？

残念ながら現時点では、そのような状況はまだ決して多くはない、と言わざるを得ません。

例えば自治体のなかで、外国人と直接関わりを持つ部署の人々の中には、職務上の必要に迫られて〈やさしい日本語〉を学ぼうとしてくださっている方が大勢いらっしゃいます。また横浜市のように、〈やさしい日本語〉の学習に組織的に取り組もうとする試みも見られます。しかし、「職務上の必要」というような外発的動機によって学習を始めた場合、その外発的動機がなくなれば（例えば別の部署に異動になれば）、学習はたやすく中断されてしまうでしょう。

⁴ なお佐藤和之氏らも、災害発生後72時間以内の「やさしい日本語」を「カテゴリーⅠ」と呼ぶ一方、災害発生後72時間以外に限らない生活情報を伝えることを目的とした「やさしい日本語」を「カテゴリーⅡ」として新たに提案するなど、同様の概念拡大を行いつつあります。

現時点での〈やさしい日本語〉は、「そうすべき」「必要だ」という、論理的な「当為」によってもっぱら支えられているように思われます。もちろん、なぜ必要なかが論理的に説明できることは非常に大切なことなのですが、論理的当為だけでは、多くの人を巻き込み動かすことは困難です。〈やさしい日本語〉が、真の意味での「生涯学習」たり得るには、「外発的動機」をいかに「内発的動機」へと転換していくか、ということを考えていくことが必要となりそうです。

4. 〈やさしい日本語〉を真の意味の生涯学習とするために

もしひとが、「学ぶこと自体が楽しい」、あるいは、「学んでなにかが「できる」ようになることで、自分自身がさらに充実した存在になれる」というような実感が持てるならば、周囲からの強制や促しがなくても、「自発的に継続して学びたい」と思うことができるでしょう。「内発的動機によって学ぶ」とは、そういうことであると思われます。

では、どういう時にそうした「実感」を得ることはできるのでしょうか。もちろんこれには個人差があるでしょうが、少なくとも筆者（宇佐美）自身は、やさしく伝えるテクニックを習得し「情報伝達がうまくできた」ということだけで、そこまでの喜びを感じることはなかったように思われます。情報伝達はできた上で、例えば「人間関係を深めることができた」「意見が対立する中で合意を形成できた」など、「その先の問題解決・状況改善につなげることができる人間になれたかもしれない」と思えた時に、初めて「自分も人間としてちょっとは成長できたかな」と感じ、「明日からもこの調子でがんばっていこう」という前向きな充実感を持てたように感じています。

そもそも私たちは、母語によっても「問題解決・状況改善」につながるような言語使用ができていたといえるのでしょうか。職場の話し合いの中で、かけた時間に見合うだけの「納得解」を得ることができていたのでしょうか。同じ言語・同じ文化を共有する者同士であっても、その間で行われているやり取りが真に豊かなものとなっているかどうか、振り返って見る必要は大いにあるように思われます。

〈やさしい日本語〉は、近年その射程が大きく広がりつつあるとはいえ、やはり「特定の場面において求められる、通常とはやや異なる言語使用のテクニック」という基本的色彩は大きくは変化していないように思われます。もちろん、特定の場面に置いて特に必要となる配慮のあり方を、場面ごとに明確にしていくことは重要なことです。しかしながら、私たちにとって本当に大切なことは、「ことばをよりよく使うこと」そのものでは決してなく、ことばを活用して「よりよく生きること」であるはずです。〈やさしい日本語〉が、特定の場面における単なる言語使用の方法論であるだけでなく、「よりよく生きていくための学び」全体の中に確実に位置付いているのだ、ということが明確に実感できた時こそ、〈やさしい日本語〉が十全な意味での「生涯学習」となり得る時ではないかと思われます。そういう実感をできるだけ多くの人々に持ってもらうためにはどうするのがよいか、いろいろな案を出しそれを実践していくことが、これからの私たちには求められているのです。

言語学者として、公務員として、工学者として、「自分の立場で何ができるか」を考えることがすべての出発点です。しかし、自分の立場で何かができている，ということに満足せず、「自分にできていることが本当に、『よりよく生きる』という本来の目的の中にちゃんと位置付けられているか」を問い直し，自分がやるべきことを不断に，かつ自発的に更新し続けていくことが大切なのであり，そうした不断の自発的更新こそが「生涯学習」なのだと言えるでしょう。

引用文献

- 庵功雄（2013）「『やさしい日本語』とは何か」，庵・イ・森編『「やさしい日本語」は何を目指すか』（ココ出版）所収
- 庵功雄（2016）『やさしい日本語—多文化共生社会へ』，岩波新書
- 今西幸蔵（2017）『生涯学習論入門【改訂版】』法律文化社
- 香川正弘・鈴木眞理・永井健夫編（2016）『よくわかる生涯学習 改訂版』，ミネルヴァ書房

